(2) Japanese Patent Application Public Disclosure No. H07-030664 (JP, 07-030664, A (1995))

[Title of the Invention] A Voice dialing System

5 [Patent Application Number] H05-169120

[Filed] July 08, 1993

[Inventor] Natsuki IZUMI, and Masahiro MIDORIKAWA

[Assignee] Nippon Telegraph & Telephone Corporation (Tokyo, Japan)

10 [0001]

20

25

35

[Field of the Invention]

This invention relates to a method for inputting dial information via voice in a Public Switched Telephone Network.

15 [Brief Description of the Drawings]

Fig. 1 shows a diagram of an embodiment of the present invention.

Fig. 2 shows one embodiment of contents in a look-up table 11 for IDs of calling parties of terminals used by users, names of called parties represented by characters, and phone numbers of called parties.

Fig. 3 shows a procedure for registering names of called parties represented by characters, and phone numbers of called parties with the look-up table 11 in a control station in response to the IDs of calling parties.

Fig. 4 shows a procedure for beginning the use of the voice dialing at a terminal used by a user.

Fig. 5 shows a procedure for using a voice dialing from a user's telephone set.

Fig. 6 shows a procedure for using a voice dialing from an unspecified telephone set.

30 [Description of Notations]

1: service control station

2, 3: exchange

4, 5: telephone set

6: common signal line

7: line of contact

8: unspecified telephone set

11: look-up table

21: voice response apparatus

22: voice recognition apparatus

5 [0014]

10

15

20

25

30

35

(4) When the voice dialing is used from an unspecified telephone set, the user may want to utilize the voice dialing from an unsatisfied telephone set such as the telephone set other than user's telephone set registered by him/herself. In doing so, the user sends a specified number, such as 1XY, from the telephone set 8 in order to indicate the utilization of the voice dialing. The exchange 2 recognizes the utilization of the voice dialing from the received 1XY, and generates guidance from the voice response apparatus 21 in order to require the telephone set 8 to be input. When the code D, which indicates a requirement for utilization of the voice dialing from the unspecified telephone set, and the calling party's ID, which is registered with the look-up table 11, are sent from the telephone set 8 by the user, the exchange 2 recognizes the utilization of the voice dialing from the unspecified terminal, connects the voice recognition apparatus 22 to the telephone set 8, and further generates the guidance from the voice response apparatus 21 in order to require the telephone set 8 to be spoken the called party's name. When the user speak the called party's name, such as, the user's name of the telephone set 5, the voice recognition apparatus 22 receives user's voice, converts it to characters, and sends the characters to the exchange 2.

[0015]

The exchange 2 sends the code C, which indicates the utilization of the voice dialing, the calling party's ID input by the user, and the called party's name converted to characters to the service control station 1 via the common signal line 6. The service control station 1 recognizes the utilization of the voice dialing from the received code C, retrieves the look-up table 11 to find the telephone number of the telephone set 5 on the basis of the calling party's ID and the user's name of the telephone set 5 converted to characters, and sends the telephone number of the telephone set 5 to the exchange 2 via the common signal line 6. The exchange 2 begins the connecting procedure with the telephone number of the telephone set 5, sends the telephone number of the telephone set 5 to the exchange 3, and establishes the line of contact 7. The exchange 3 calls the telephone set 5, and then the line between the telephone set 8 and the telephone set 5 becomes busy. As described above, the utilization of the voice dialing from

the unspecified telephone set becomes available. These procedures are shown in Fig. 6.

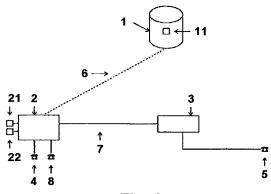


Fig. 1

N1 N2	D1
N2	
	D2
•	
•	•
•	•
•	•
Nn	Dn
	•

Fig. 2

5

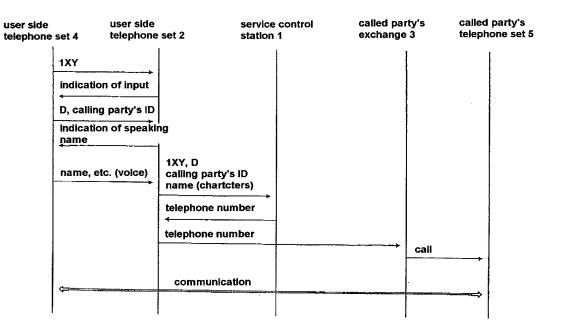


Fig. 6

(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平7-30664

(43)公開日 平成7年(1995)1月31日

(51) Int.Cl.⁶

識別記号

庁内整理番号

FΙ

技術表示箇所

H 0 4 M 3/42

Ρ

С

審査請求 未請求 請求項の数2 OL (全 6 頁)

(21)出願番号

特願平5-169120

(22)出願日

平成5年(1993)7月8日

(71)出願人 000004226

日本電信電話株式会社

東京都千代田区内幸町一丁目1番6号

(72)発明者 和泉 夏樹

東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 日

本電信電話株式会社内

(72)発明者 緑川 昌弘

東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 日

本電信電話株式会社内

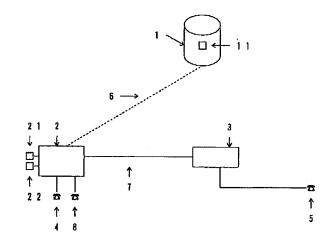
(74)代理人 弁理士 杉村 暁秀 (外1名)

(54) 【発明の名称】 音声ダイヤル方式

(57) 【要約】

【目的】 専用の端末を設ける必要なく、公衆電話網に 収容された通常の電話機で音声ダイヤルを容易に利用で きる方式を目的とする。

【構成】 公衆電話網に収容かつ登録された端末から利 用者が発声した音声を認識してキャラクタに変換する音 声認識装置を接続した交換機と、事前に利用者により登 録されたキャラクタから電話番号に変換するテーブルに より、交換機より受信したキャラクタから電話番号に変 換するサービス制御局とで構成され、利用者が前記端末 に通話先相手の情報を発声すると、交換機に接続された 音声認識装置でキャラクタに変換し、交換機はこのキャ ラクタをサービス制御局に送出し、サービス制御局はテ ーブルによりキャラクタから電話番号に変換し、このよ うにして得られた電話番号を交換機に送出し、交換機は 受信した該電話番号で発信接続処理を行う。



利用者は、音声ダイヤルの利用を示す特定番号、例えば 1 X Y を電話機 4 から交換機 2 に送出する。交換機 2 は 受信した前記特定番号1XYから音声ダイヤルの利用で あることを識別し、電話機4に対して入力を要求するガ イダンスを音声応答装置21から送出する。電話機4から 通話相手の氏名と電話番号の登録を表すコードAと電話 番号を交換機2に送出すると、交換機2はコードAから 電話機4の登録要求であることを識別し、音声認識装置 22と電話機4を接続し、さらに電話機4に対して通話相 手の氏名を発声することを要求するガイダンスを音声応 10 答装置21から送出する。

【0011】利用者が通話相手の氏名を発声すると、こ れを受信した音声認識装置22はキャラクタに変換し、キ ャラクタ化した氏名を交換機2に送信する。交換機2は 共通線信号線6を介して、前記1XY、コードA、電話 機4の発信者ID、電話番号、キャラクタ化した氏名を サービス制御局1に送出する。サービス制御局1は前記 1XYとコードAから音声ダイヤルでの通話相手の氏名 と電話番号の登録であることを識別し、対応表11に電話 機4の発信者 I D対応に電話番号とキャラクタ化した氏 20 名を登録し、登録完了通知を交換機2に送出する。交換 機2は電話機4に、音声応答装置21から登録完了通知の ガイダンスを送出する。これらの手順は図3に示されて いる。

【0012】(2)音声ダイヤル利用の登録

利用者が音声ダイヤルの利用を示す特定番号、例えば1 XYを電話機4から送出するとする。交換機2は受信し た前記特定番号1 X Y から、音声ダイヤルの利用である ことを識別し、電話機4に対して入力を要求するガイダ ンスを音声応答装置21から送出する。電話機4から音声 30 ダイヤル利用開始の登録を表すコードBと電話番号を送 出すると、交換機2はコードBから音声ダイヤルの利用 開始であることを識別し、音声ダイヤルが利用可能な旨 のガイダンスを音声応答装置21から送出する。利用開始 状態になり、利用者がオフフックすると、音声認識可能 状態となる。これらの手順の概要は図4に示されてい る。なお、上記と同様の手順で、利用開始の登録を表す コードの代わりに利用停止を表すコードを送出すれば利 用停止状態となり、電話機4はオフフックするとダイヤ ルトーンが聞こえる通常の状態となる。

【0013】(3)利用者の電話機からの音声ダイヤル 利用時

利用者が電話機4をオフフックすると、音声認識装置22 と電話機4とを接続し、さらに電話機4に対して通話相 手の氏名を発声することを要求するガイダンスを音声応 答装置21から送出する。利用者が通話相手の氏名、例え ば電話機5の使用者の氏名を発声すると、これを受信し た音声認識装置22はそれをキャラクタに変換し、該キャ ラクタを交換機2に送信する。交換機2は、音声ダイヤ

ID、キャラクタ化した通話相手の氏名を共通線信号線 6を介してサービス制御局1に送出する。サービス制御 局1は受信したコードCから音声ダイヤルの利用である ことを識別し、電話機4の発信者IDとキャラクタ化し た電話機5の使用者の氏名とに基づいて、対応表11を索 引して電話機5の電話番号を求め、これを共通線信号線 6を介して交換機2に送出する。交換機2は受信した電 話機5の電話番号で接続処理を開始し、交換機3に電話 機5の電話番号を送出し通話回線7を設定する。交換機 3は電話機5を呼び出し、電話機4と電話機5は通話状 態になる。これらの手順の概要は図5に示されている。 【0014】(4)不特定電話機からの音声ダイヤル利 用時

利用者が登録した自分の電話機以外の電話機(例えば出 先の電話機)のような不特定電話機から音声ダイヤルを 利用したい場合がある。その際、利用者は音声ダイヤル の利用を示す特定番号、例えば1 XYを電話機8から送 出する。交換機2は受信した前記1 X Y から、音声ダイ ヤルの利用であることを識別し、電話機8に対して入力 を要求するガイダンスを音声応答装置21から送出する。 電話機8から利用者により不特定端末からの音声ダイヤ ルの利用要求を表すコードDとその利用者が対応表11に 登録している発信者IDが交換機2に送出されると、交 換機2は不特定端末からの音声ダイヤルの利用であると 識別し、音声認識装置22と電話機8を接続し、さらに電 話機8に対して通話相手の氏名を発声することを要求す るガイダンスを音声応答装置21から送出する。利用者が 通話相手の氏名、例えば電話機5の使用者の氏名を発声 すると、これを受信した音声認識装置22はキャラクタに 変換し、キャラクタを交換機2に送信する。

【0015】交換機2は音声ダイヤルの利用であること を表すコードC、利用者から入力された発信者ID、キ ャラクタ化した通話相手の氏名を、共通線信号線6を介 してサービス制御局1に送出する。サービス制御局1 は、受信したコードCから音声ダイヤルの利用であるこ とを識別し、発信者 IDとキャラクタ化した電話機5の 使用者の氏名に基づき、対応表11を索引して電話機5の 電話番号を求め、これを共通線信号線6を介して交換機 2に送出する。交換機2は受信した電話機5の電話番号 で接続処理を開始し、交換機3に電話機5の電話番号を 送出して通話回線7を設定する。交換機3は電話機5を 呼び出し、電話機8と電話機5は通話状態になる。以上 により、不特定の電話機から音声ダイヤルの利用が可能 になる。これらの手順は図6に示されている。

[0016]

40

【発明の効果】公衆電話網に収容されている電話機から 音声ダイヤルが可能である。また、人名や会社名、また その略称でも、登録しておけば音声ダイヤルが利用でき るため、電話番号を覚える必要がない。人名等から電話 ルの利用であることを表すコードC、電話機4の発信者 50 番号への変換はサービス制御局で行うため、専用の端末

【図4】

利用和電影	皆側 舌機 4	利用者側 交換機 2	サービス 制御局 1	通話先 交換機 3	通話先 電話機 5
	1 X Y				
	入力指示				
	В				
	サービス開始	à là			

【図5】

